

行為としての「見立」

広 部 俊 也

「見立」についての考察は、このところ盛んに行われるようになった。^(註)近世の思考法を明らかにしていく上で見立が重要な概念であることは明らかで、研究の新展開はありがたいというほかない。一方で、現状において「見立」という語の概念を性急に再定義するのはどうかという思いもある。浮世絵や戯作における見立は、先行する広範な文芸思潮から影響を受け、それを手法として発展させた。その結果として残った作品は見立の持つ効果や意義をよく伝えているが、見立が当時の人々にどのように意識されていたかをそこから探ろうとすると、どこか廻りきれないもどかしさを感じる。

見立が比喩に近い概念であることはよく知られる。そして、比喩が世界の新たな捉え直しを可能にする認知の手段であることも言われている。とすれば、見立も比喩と同じように、人間の根元的な認識への欲望、つまりは「わかりたい」「とらえたい」という本能的な願望から発して、表現の形式として整えられたのではない。唐突だが、朝日新聞に「あのね」という、子どもの面白い一言を載せる投稿欄があった。そこに見られた三〜五歳児の発言は、しばしば見立に近い。例えば「鼻は鼻くそのお家なの」とか、レースのカーテンが風で脹らむのを見て「風のおしり」とか、耳掻きの梵天を吹いて「タンポポ飛ばないね」の類である。言ってしまうとそのほとんどは範疇の誤認であって意識的な比喩行為ではないが、この時期の子どもにとって、自分の理

解できる世界を広げていくための有効な手段として類似性の発見があると推測される。比喩は、人間が世界を秩序・体系として理解していく過程において必然的に意識される形式なのだ。比喩による世界把握というのは、もともと言語を有する人間に生来備わった認識能力であり、そうした認識・表現への欲望は、人間にとつてかなり根元的なものだろう。そうしたところから見立を捉え直してみることも必要かと思う。

そこで本稿では、主に近世の咄本に見られる「見立」という語の用例を概観して、見立の基本的ありかたと、意味の広がり捉えるべく試みようと思う。咄本も戯作の一言えるが、この分野では、実際あってもおかしくない会話がやり取りされ現実の生活が反映されているし、人々が見立のどういった点に面白みを感じていたかを示す実例が多く見られると予想できるからだ。

とはいえず、浮世絵や戯作などで言う見立の発想に最も大きな影響を与えたと言われる、俳諧における技法としての見立について少し触れておく。この分野の見立の例で必ず引かれるのが『毛吹草』（明暦元年1695刊）「可宜句躰之品々」に載る見立の例句である。

一 見たて

川岸の洞は螢の瓦灯かな

波たてば輪^{わがひ}違なれや水の月

ふりまじる雪に霰^{あられ}やさねき綿

水かねかあられたばしる氷^ひ面鏡

六月よりも思ふ正月

ぶりぶりのなりにむきたる真^ま桑瓜^{くわ}

一 たとへ

見る人の目も糸に成柳哉

太山木みの桜や公家の田舎住

つかみつかれてかがみこそすれ

妻は鷹我あさましや雉の鳥

比較のため「たとへ」の例句も挙げた。「たとへ」と比較すると、見立は見立てるものⅡ媒体と、見立てられるものⅡ対象との間にいずれも形状の類似がある。「たとへ」はそれと違う。最後の付合については、鷹と雉の姿態に、妻と夫の身振りが似ているという形状の類似も見てとれようが、それは前句からの連想で、やはり付合では妻と夫の性格を、それぞれ鷹と雉に喩えていると見るべきであろう。見立は主に視覚で捉え得る形状の類似性に基づき、「たとへ」は言語や性質、すなわち概念の類似性に基づくという違いがここでは意識されている。また、見立の対象は「螢」「水の月」「雪・霰」といった、ほぼ古歌にも見られる歌材であり、見立の媒体にはそれぞれ「瓦灯」「輪違(の紋)」「讃岐綿」といった漢語・俗語が交えられている。雅俗の落差を見て取れるが、これは見立の技法によって生じたのではなく、当時の俳諧的表現が一般的に担っていた特徴である。しかし、見立が雅俗の落差を排除するわけではないと言えそう。

芭蕉は、まず句合『貝おほひ』(寛文十二年 1672序)の評言において、見立に触れている。「越後布か松の葉はんの雪の色」という句に対し、「雪の色を、越後布に見立られたる左の句は、げにも手利てき、のしわざにて」と誉めながら負けにした。この見立は、『毛吹草』の「降りまじる雪に霰やさねき綿」と同趣で単純である。また『常盤屋の句合』(延宝八年 1688刊)では、「枯れくかなるや野辺に冬瓜かまかりの獨ひとりぬる」という句に「うら枯わたる秋の野に、冬瓜ばかりとり残されて、独り寝に打こけてあぢきなきさましたる、見立新敷あらしく感多し」として勝ち

にした。冬瓜の擬人化によって、形状の類似だけでなく、独り寝する人の味気ない心理を野に取り残された冬瓜の様子から見て取ろうとしていているようだ。が、見立の発想そのものは、やはり瓜と独り寝の人の形状類似の発見によるのだろう。同じ句合で「はづかしや根深ねぶかの老おいの黛まゆずみも白根しろがちに」という句には「あさつきの緑うるはしく、蕙にちの若葉のたをやかなるも、いつしか根深の白根がちなる白髪しろの老女に見立たるも新し」として勝ちにした。根深葱の根を老女の眉根に見立て、老いを恥じるといふ心理にまで踏み込んでいる。これも形状の類似から発した擬人化と言えよう。この句は例えば、形状の類似に留まる「降る雪は柳の髪かみの白髪かな」(『犬子集』寛永十年〔1693〕刊)と較べ、芭蕉が「根深の前まへ(葱を擬人化した仮の名)のいにしへこそ猶なまめかしけれ」と評したに足る風情を持つ。貞門の常套である見立を発想法として使いながら、さらにここでの見立は擬人と結びつき、表現法として深化しているようだ。その辺りを芭蕉は「新し」と評価したのだろうと思われる。

一方、見立は一技法というだけでなく、表現への欲求そのものと関わる発想法であることを、蕉門の去来は述べている。『去来抄』で、魯町と「不易流行」について問答するところである。「月に柄をさしたらば能ようちは哉」という山崎宗鑑の句について、これを不易の句とする去来に対し魯町は「月を團扇に見立てたる、物好きならずや」と疑念をささむ。それに対し去来は「賦・比・興は俳諧のみに限らず、吟詠およその自然なり。凡吟およそに顯る、物、此三つを離る、事なし。物好きとはいひがたし」と、見立を「比」と言い換えながらだが、こうした表現の普遍性を言う。

先の芭蕉の評言に見られたように、類似性の発見による感興に注目するなら、比喩としての見立には新しさが要求される。魯町が「物好き」と言ったのは、一時的には歓迎された比喩表現の工夫が、すぐに古びて物足りなくなるといふ経験に基づくものであろう。一方去来が言うことにも一理ある。言語遊技としてではなく、比喩、ひいては見立を人間の普遍的な認知形式として捉えるなら、そこから発した表現は時代によって色あせ

ることなく、後の時代の人々からも共感を得られるはずだという理屈は成り立つ。このように、十七世紀の俳諧において、見立は形態上の類似による比喻表現という以上の意味を持ったことが見て取れる。擬人法など他の表現法にも通じる融通の利く技法として、さらには人間生来の認識の枠組みに基づく表現形式の一つとして。その二つの方向性があればこそ、芭蕉の発句「何事の見立にも似ず三日の月」〔阿羅野〕元禄二年序〕の解釈は幅を持つのである。

詩歌における表現法としての見立は十八世紀に入ると有効性を失っていったように見える。むしろ型に嵌った表現という印象が強くなった。それゆえ例えば『徳和歌後万載集』（天明五年〔1815〕刊）所収の狂歌では「月雪の見立もあまりしらしらしらしていはゞあれは卯の花」（子子孫彦）と椰揄され、上田秋成は「西行ほどの道人が、とかく雲が桜に見へ、桜が雲に見へて、吉野山に三歳、行ひの隙々には、雲じやと云歌たんと詠まれたり」と『胆大小心録』で皮肉っている。

次に、こうした文芸用語としての見立ではなく、もっと日常卑近なところにおける「見立てる行為」の用例を咄本から拾い、「見立遊び」を中心に整理してみよう。以下の引用は特に断らない限り咄本からであり、小題か本文に「見立」の語を含むものである。本文は『噺本大系』に拠った。但し便宜上、一部平仮名を漢字に直し、句読点・濁点・カギ括弧を補ったところがある。

まずは誤認に終わる見立が笑いに結びつく例である。

① 防風ぼうふうを買し咄し

去人「防風かふを買て来れ」とて、下人を青物屋へ遣はしければ、した、か成蓮かぢの根を買て帰る。主人見て、「是は蓮なり、何と聞誤りしぞ」と言ひければ、下人申けるは、「八百屋中を見ましたが、『ばうふ』らし

き物は是より外には「ござらぬ」と言ふ。「しかれば是を棒に見立たか、それでも『ふ』が足らぬ」と言ひければ、下人聞て、「ようぬかりませうぞ、これく」とて、懐から麩ふをひとつ取出した。主人も叱事しかるはおおて、尻餅つ搦つてわらふた。(『囃物語』延宝八年〔1680〕刊)

② 火の見櫓見立

田舎者三人連れで、江戸見物のために来たりしに、まづ屋敷くを見歩きけるが、火の見櫓を見つけて、一人の言、けるやうは、「国元にて聞、およびし、雲の上人うへさまといふは、是にてあらふ」と言ふ。一人が申けるは、「見れば侍むらひそふなほどに、天竺浪人といふものでござろふ」。中にも小歳ことしの寄りたる者申けるは、「屋敷に、なに浪人があらふ。上に大鼓があるほどに、雷の下屋敷さ」と言ふた。(『鹿の巻筆』貞享三年1686刊)

③ 物知らずが見立

去る茶屋にて、田舎より中居を抱へけるが、ある時近所の座頭を呼びに遣りしに、「今行きませふと言われた」と言ふて帰りしが、待てどもく来ず。あまり待ちかね、「これは何しておるやら、いかふ暇がある。コレそちがいたときに、あの座頭は何していた」と問えば、「イヤ変わったことをしてござる」と言ふ。「それはどうしたことをしていた」と言ふは、「アイのし鋸のこぎりで三味線弾いていました」と言ふた。(『軽口へそ順礼』延享三年〔1746〕刊)

他に、鶴の絵をみて鴻とか鷺とかに「見立」て、蠟燭立を銜えていないから鶴ではないと言い張る咄(『露休置土産』宝永二年〔1705〕刊)や、蓮根を食べる姿を、鉄砲を構えていると誤解されて捕まり、「井出蓮を切らずに逆手に持ちて喰くにより脇より種子島の見立、おかし」とまとめられる咄(『軽口ひやう金房』享保年間〔1716〕1735刊)、子どもが植木屋のサボテンを「なまこの力持ち」という咄(『腮の掛金』寛政十一年〔1799〕跋)など

がある。これらは、「目にした物を何々と認識する」という意味の、最も根元的な見立の用法と言える。医者
の診断を見立というのもこれから派生したのであろう。また、人の外観からその出自や職業を類推することを見
立と言うのもこれから出た使い方方で、その例は『一の富』（安永五年1766刊）所収「関東のつれ小使」や『璃
寛・芝翫／花競二卷断』（文化十一年1801刊）所収「伊勢代参のはなし」などに見ることができ、この用法
では、判断の結果、実体とはほど遠い物に間違えるところがそのまま笑いとなる。笑いの種としても基本的な
もので、①の例などは狂言「末広」を思い起こさせる一方、咄本には十八世紀末まで現れる。間違った判断と、
技法としての見立ては違うが、②のように、意識的に行えばそのまま後に述べる見立遊びになるものもある。
次に形状類似性の発見という意味での見立がある。

④ 見立の文字

よそにせむしなる人、煙草たばこ吸い付けるを見て、友だちのいふやう、「其方そのほうのたばこ吞るゝは、そのまゝ、杖突
きの『乃』の字じや」と見たてければ、せむし腹を立て、させる小脇にかいこみ、「なぶるか」と儀勢ぎせいし
ければ、「やうしやれば、悉皆しつがい、『及』およぶといふ字じや」と笑はれた。（『軽口御前男』元禄十六年1703刊）

⑤ 蠅の見立

物知りの医者、大名の御前おまへへ出けるに、殿のいはく、「昔莊子といふ人、夢に胡蝶になりしといふはまこと
か」。医者聞て、「なるほど書物にもありて、偽りのなひ事でござります」。「しからば又、医者が蠅になり
たるといふは、書物にもある事か」。「はて、やくたいもなひ。そんな事が何にござりませふぞ」と笑へば、
「いや、まことさうなは。おのしをはじめ、どの医者でも下したにあると、まづ羽織を後ろへはね除け、揉み
手をするではなひか」。（『水打花』正徳・享保1711～1735頃註刊）

⑥ 草摺引

世間広ふ出入する男と連れ立ちて行に、向かふより歴々と見えたる侍、かの男を見るとひとしく馬より降りんとするを、「やはり召しませ」と止める。「いや降りませう」「ひらに御馬上く」と、やうく止めて互ひに別れぬ。連れの男見て、「さてく、今の侍が馬より降りんとするを、そなたが降ろさじと止める勢ひ、そのま、絵にかいた五郎と朝比奈が草摺引じや」と言へば、かのおとこ打笑ひ、「よい見立かな」と言ふ時、又向かふより馬乗り一人来る。「是も知た侍じや。此度は一際手際良ふ止めて見せう」と立向かへば、かの侍、見つけるといなや、馬より降りんとするを、降ろさじと止めしが、いかゞしたりけん、侍、つるに降りければ、男、そのま、馬の口に取つき、ぬからぬ顔にて連れに向かひ、「是々、しやのくどうしで、許しやれく」。〔『軽口福徳利』宝暦三年「133序」〕

⑦ ぬかり者見立の事

ぬかりたる和子も、面白き一言は言ふもの也。ある夏のころ、友人と話し、夕暮れになれば、庭近く端居しける折節、汀の泉水に、あまた螢の飛びうつれるを、ぬかりの助が見て言ふやうは、「あれ見給へ。泉水へ映る螢の影は、そのま、梨地を蒔きたるやうな」といへば、友人聞て、「これはおもしろき見立じや」と誉めければ、そのま、自慢らしき顔をして、重ねて言はる、は、「螢来い。虫々。そちの水は苦る。こちの水は甘いぞ」と言はれた。初めの方で置かるれば良いに。〔『軽口扇の的』宝暦十二年「176序」〕

他に、蛇に後ろを噛みつかれた猿が、とっさにその姿を鶴に見立てる咄〔『軽口独機嫌』享保十八年「133刊」〕や、猫に両腕を喰われ、もう役に立たないと絶望し、父に殺してくれと頼んだ料理人が、脇差で頭から梨割りにされた姿を釘抜きに見立てられ「是で役に立たぞ」と言われる超現実的な咄〔『軽口五色昏』安永三年「174刊」〕もある。④・⑤は誤認の場合と同じく、見立る行為がそのまま笑いを生んでいるが、笑われているのは、

見立の主体である見立てた人ではなく、見立ての対象になった人である。④で文字に見立てられた人が怒っていることでわかるように、見立はその媒体によっては悪意のこもった認識として現れる。存在の全体から、形態だけを取りだされ詰まらない媒体に見立てられることは、人間としての存在を否定されたに等しい。咄を読む者にとつては、そのこと自体がおかしいのである。それに対して⑥・⑦では、見立てる行為が直接笑いを生んでいるわけではなく、ひとひねりが加えられている。⑥では、「草摺引」の逸話で曾我五郎を止めた豪傑朝比奈三郎義秀に見立てられた人が、その見立を喜んで受け入れ、次の機会に失敗した時にも歌舞伎の登場人物朝比奈の言葉遣いを真似て見立を成立させようとする。⑦は美しい見立を誉められた者が、得意になって蜚を狩る時に歌う童謡を歌い醒まさせる。④～⑦の咄は、見立が洒落言葉などの言語遊技と同様、当意即妙の頓智の現われと見られていたことを示す。それだけではなく⑥・⑦からは、風雅とまではいかなくても、美しいもの、あるいは目出度いものを媒体とする見立の場合、④・⑤とは対照的に、見立の対象にも喜ばれる祝儀的行為となったことが窺われる。次から挙げる見立遊びの中にもそうした例が見える。

ここからは見立遊びという語を用いたり、それに類した内容を有する咄を扱う。十八世紀半ばになってそうした咄が見られるようになったが、実は「見立遊び」という言葉を使っている例は次のものしか見つけられない。ない。

⑧ 竜宮の遊覧

海辺に魚共、あまた寄り合ひけるに、鯛、ひれを振つて言ふやう、「なんと、いづれもこう寄るからは、珍しき趣向をもよほし、見立遊びをいたさん」と言ふば、みなく「尤」と言ふところへ、はや太刀魚罷出、ひらりと、波に身をてらして、「まづこれは抜き身のてい、青江下坂とはなんと」、言ふ。「これは思ひ付」

と手をうつところへ、蛸たこ、土瓶を振りたて、岩鼻に腰をかけ、「ナント安井の藤ではないか」と言ふ。「これはけうとい」と誉むるうちに、河豚ふぐの魚、波間に、つと顔をだし、ワカメの打掛、八文字に掻いどり、「ナント太夫の道中、きつひか」と、自慢顔にてゐたる所へ、蛸、うしろより、へたと腰をたき、「ヨ、こ、な、命取りめ」と誉めた。(『軽口へそ願礼』延享三年1746刊)

生臭物を組みあわせて仏像を作った有名な見立の見世物」とんだ霊宝」(安永六年、両国広小路)を思い起こさせる、魚が自らの形状を物や人に見立てていくという遊びである。魚の擬人化という設定の現実離れが、実際に行われていた遊びの用例としては問題だが、この設定は、見立の主体と対象を同一にすることで咄の構成を簡潔にするための方便であろう。この咄の設定を、人間が種々の魚をそれぞれ別の物に見立てていく遊びと捉え直し、それに類する行為を取り上げた咄を挙げる。

⑨ 見立

新宿へ遊びに行て、蚊屋の吊、てあるを見て、「ナントあの蚊屋の、かうふくらんだ所とこを、わしが見立みたてた。流れ灌頂くわんじやう。なんと、きついか」と言へば、女郎衆が、「わつちも見立みだりした」「なんと」「馬の腹懸はらかけと」。(『聞上手』三篇、安永二年1773序)

⑩ 我身わがみわすれて

新町店付あらくじの女郎が寄合、「なんと、皆さん。每晚、アノ格子の先へ立てゐる人を、何ぞに見立みだりふではあるまいか。「コリヤ良かる」と小首かたぶけ思案の内、一人が「わたしや節句前にんぎよまへの人形店と思ふはへ」「其心はへ」「ハテ、彼買あらかまふか、此買こちまふかと思ふはへ。「コリヤよい見立みだりじやが、わしや又、蚊帳あしやの外の蚊と見立みだりたはへ」「其心はへ」「ハテ、外でもやくしてゐて、終しまは入るはへ。「コレモおもしろいナア。おまへは又どうじやへ」「わしかへ。わしやナ、格子の先で、チャチャクチャく言ふて居るのは、放生会ほうじやうかい前に売うに来

る籠の雀見る様な」。(『絵本／初春咄の種』安永1772～1780頃刊)

⑨の例は、和歌の応答を見立に応用したような形態である。客が尋常な見立を行ったのに対し、遊女が馬の行き来激しい新宿ならではの見立を行ったということなのだろうが、今一つ面白みがよくわからない。⑧と同じく、見立てる時に「なんと」「きついかな」というせりふが伴い、これらが見立遊びの際の決まり文句だったのではないかと思われる。⑩は、見立の対象を笑っていたところ、見立の主体にふさわしい見立を行ってしまい、知らず我が身を笑っていたという落ちであることが小題からわかる。後にふれる謎遊びのやり取りがすでに含まれ、「節句前の人形店」への見立に見られるように、見立の対象と媒体の共通性が形状に限定されていない例である。⑨・⑩ともに遊郭におけるやりとりであることは、こうした遊びが非日常的空間にふさわしいことを示していそうだが、見立遊びの行われた場所を、遊郭に限定することはないと思う。次に日常生活の中で行われた、⑥・⑦からも伺えたような祝儀性を持った見立遊びを挙げる。

⑪ 春袋

早春の比こほ、ひとつの袋を見付て、「是は何に見立たらん」と云。さる人指出さして、「弁才天の洗粉入あらひこ」と云。「イヤさにはあらず。福祿寿の枕かやじや」と云。「イヤそれも違ふた。布袋殿寄り掛かり」と云処へ、大黒小聲にて、「それはおれが身代袋じや」と言われた。(『軽口新歳袋』元文六年「七」刊)

⑫ 春の競

呉服屋の内義、紙屋のお家いふを誘ひ、連れだつて春の野遊びに出られしが、折節、げんげ花のさかりにて見事なりければ、呉服屋のお家の言ふは、「これ／＼見なされ。緋鹿子じやはいな」。紙屋の内儀答へて、「さればいな。紅行成かぜいのやうに咲ましてござんす」と、思ひ／＼の見立。供の下女いもしやく／＼り出いで、「とんと、小豆あづきの飯まぶちあけたやうな」と言ふた。(『軽口腹太鼓』宝暦二年「七」刊)

⑪は一つの袋を七福神に関連づけてめでたく見立てようとするのだが、本来祝儀性を担うべき大黒が逆に俗な内実を明かして台無しになる。⑫は、一面に咲いたレンゲの花を、それぞれの家業に即して美しく見立てたが、下女の生活感あふれる見立で現実に引き戻される。

祝儀性をもった見立遊びの例は多いわけではないが、筆者は、見立と祝儀性には深い関連があると見ている。⑦のぬかり者や⑫の下女が見立の主体でありながら笑いの対象にもなっているのは、教養のなさゆえ見立に祝儀性を持たせたいという暗黙の了解に気づかないでいるからだ。祝儀性は、そもそも咄本という文芸の持ち合わせる性質であるが、ここに挙げた見立遊びは笑いの対象となることで祝儀性を帯びたわけではなく、見立てること自体がまた別種の祝儀性を含んでいる。日常生活の中で、眼前の存在を見立によっておめでたい存在に高め言祝ぐ行為は、当時の人々にとって自然であり、それが咄本の中に反映されたのだと思う。

また、この⑪・⑫の例では、一つの見立の対象から次々見立の媒体を発想するとき、媒体が一つの系列・類に統一されている。先の⑧では、媒体こそさまざまだが、見立の対象は魚という一つの類に統一されていた。二者を合わせると、享保ごろからの役者評判記に見られる「複数個の事物を、他のある統一的類概念のそれぞれに『よそへ』『なぞらへ』る操作」^(注三)としての見立の特徴が見て取れる。系・類から系・類への見立の用例は、咄本の中では次のものが早いと思う。

⑬ 見立

三人連で、深川へ呼出し買に行。座敷へ通れば、「おまへ方は年増衆がよふござりまするか、新造衆になされますか」。「イヤ、をいらはちと望み有。爰の内は『高砂屋』。見立も謡ひにして、楊貴妃をあげたひ」。「面白だぬき、美しひのをよんで上げませふ」。「をれは狸々」「酒をあがるのかへ」「さついで事の」。「あな

たはへ」「俊寛」「そんな湿深しつぷかな、足摺あしずりをして泣女なみよ郎衆らうしゆはござりやせん。「イヤ〜、そふでない。迎むかひの懸からぬのを」。(安永二年 1774 刊『茶のこもち』)

後にほぼ同じ咄が、『おとぎばなし』(文政五年 1822 刊)に取られている。こうした発想は好まれたらしく、見立の語は用いないが翌年の咄本に次のような咄も載る。

夜見世

田舎客を伴ひ、五町まちをあちこちと格子をのぞき、田舎「あの女郎は名は何と言ふ」「あれは高砂」「こちらは」。「田村」。「ハテナ。みんな諺うたなの名じやの。大方こちらの色の黒いは、船弁慶といふであらふ」と評判すれば、遣り手が聞き付、「こちの女郎衆に、悪名つけて貰ふまい」としかれば、「ソリヤ山姥やまばが出た」。

(『新落はなし』一のもり) 安永四年序)

そもそも⑬に見える見立という語は、遊郭の客が相手になる遊女を多くの中から選ぶという意味の遊郭用語であり、「主君に見立てられて出世する」「結婚したのでよい女房を見立ててもらいたい」などの場合に使うのと同類の用例である。これ自体は遊びではないのだが、それに重ねて客の提案により見立遊びが行われるので、小題には両方の意味が懸けられているのである。概念的な存在である謡曲の人物・神仙は媒体で、現実存在する遊女の方が見立の対象だとすれば、遊女という「系」から、遊女一人一人をそれぞれの性格によって謡曲という「系」の各曲にあてはめたのである。こうした系・類から系・類への見立になると、もう形状の類似は問われない。そもそもここでは対象が眼前にいないから形状の較べようがない。形状の類似ではなく、謡曲の内容と遊女の性格という両者の概念性が共有されることで、対象と媒体が結びつけられている。宝暦・明和期の見立絵本・やつし絵の成功によって、系・類から系・類へあてはめる見立の思考法がすっかり定着した時期ならではの咄と言えよう。さらに十九世紀に入るとこうした用法が専らとなる。

⑭ 人情即席見立の草花

春の初めに、草花寄り合ひ、桜草言ひけるは、「おいらも毎年／＼人の慰みにばかりならずとも、今年からペン／＼草を女房にして、豊後の師匠にでもなろう」と言へば、女郎花は吉原へ自前と欲ばり、孔雀草は花鳥茶屋へ居候と出かけ、金銭花は「両替見世でも始めよふ」と言へば、夕顔は思案ありげに出てゆくゆへ、金銭花「これ／＼夕顔どの。貴様はどこへ行」と聞けば、夕顔「私は吉田町へ行つて、夜鷹にでもなりませう」と言ふ。金銭花「ハア、そんなら随分、はなの落ちぬやうにさつしやれ」。(三笑亭可楽作『落咄／＼山しよ味噌』享和二年1802序)

⑮ 生玉

節分の夜、天王寺辺の厄払、生玉へさして、「厄払ひましょ。御商売見立て払ひましょ」。「これく、此方は紙屋じや。紙屋で払ふてもらほふ」厄払「やあら目出たいな。目出事で払ふなら、此方の御店見わたせば、六十余州の紙々が、みな集りて守ります。御寿命は千年から、まだ延紙や段々商ひ半紙やう、かゝる目出度をりからに、いかなる塵紙が来たるとも、此厄払が引とらへ、ぐる／＼とひんねちて、紙屑籠へどさり」。(以下略) (十南齋一九作『玉尽一九断』文化五年1808刊)

⑭で桜草とペンペン草が音曲と結びつくのは、名が流派の紋所と三味線の擬音であるから。女郎花と孔雀草、金盞花も名前と職業が結びつく。夕顔は夕方になると出勤してくる夜鷹とやはり名前から関係づけられたと言えよう。すべて概念上の繋がりであり、草花という類から、職業という類へのあてはめである。さらに、概念の類似でなく、概念の近接性によって繋がっていることも今までの見立の用法からの大きな相違である。比喩で言えば、直喩・隱喩系から、提喩・換喩系の比喩と同じ方法へと転換したことになる。また、⑮は本来「紙尽くし」と称されたはずの言葉遊びである。概念上での系・類間の見立が当然となったことが前提となつて、

見立が「物尽くし」の形式と結びついた例と言える。厄払いの常套文句が紙の縁語でもじられる形は、紙の縁語という類を厄払いの文句という系に当てはめてあるわけである。こうした見立概念の広がりには、小咄が舌耕芸として整えられ、咄が型を持つようになってきたことと関係があると思う。⑭・⑮のような職業的作者の残した咄本に見える例話は、芸の型として見立が意識されていたことを示すごく型にはまっている。『軽口筆彦咄』（寛政七年〔1795〕序）の序文で作者の悦笑軒筆彦が「尚咄し落は六通にして、聞違、思い違、見立、口合、文字、道理」と、落ちの型の一つとして取り上げたのも、こうした地口に近い意味合いでの見立だったのではないか。（症四）

尚、見立遊びではないし、系・類から系・類への見立でもないが、⑬などに先立って、形状にこだわらない見立を用いた例に、次のものがある。

⑩ある人語しは、「唐の李太白の詩に、月のもとに独酌ひとりくちといへる題にて、名譽の句あり。『拏あ盃邀明月あけむかづきをひかへあひづる対影成三人』。此句の心は、ひとり酌む酒なれば、盃をさしあげて、酒に月をうつして、さてわが影をう

つし、かば、三人酒を呑む心地ありと楽しみけるとかや。めづらしき見たてなり」。

李白は仙風せんふう自づから有と伝へ侍る也。此句をもうけて、大徳寺の沢庵和尚の歌とやらんに、「ひとりすむ庵とは言はじ夜な／＼に我影添へて月を見るかな」。(『百物語』万治二年〔1659〕刊)

詩句の解釈には異見もあるが、それはともかく、俳諧では先に見たように、形状の類似が「たとへ」から見立を分ける条件であった。だから⑩における見立は「思いつき、趣向」という意味での用法だとも言えそうである。だが、月と自分の影を人と見なして共に飲むという詩句解釈の内容から考えて、これも⑬に見られたような、形状によらない見立とも取れるのである。とはいえこうした例は珍しく、やはり文芸を解釈する語としての見立は、基本的には形状の類似を条件としていると言つてよいと思う。例えば

⑰(前略。蜷川又右衛門親春・伊予屋弥三左衛門・二休が素麵を大量に料理して)三人のあばれ食、すさまじかりける次第也。時に親春、「三人の口の音羽の滝なれや」とせられければ、弥三左衛門下の句をせられけり。「くろき筋なしそうめんの糸」と付たり。二休笑いて、「尤見立は面白けれども、是は下から上へす、り上る物なり、又音羽の滝は上より流れ落る物ならずや、上下ちがいの御作意、同心にあらず」と言へば、「尤なり。しからは御坊一句あそぼせ」。「なるほど二休が見立あり。素麵を喰ふ口元は、浦嶋太郎が髭に似たり。されば弥三左の年も八千歳、又右の年も八千歳、二休か年も八千歳、目出たしく」と、
 「合ては三八二万四千筋 今呑み込むや浦嶋が髭」。(『二休咄』貞享五年[1688]刊)
 などが典型的な例である。しかし系・類から系・類への見立が定着した後には、一つの物を別の物に見立てる場合にさえ、必ずしもその条件は守られなくなった。

⑱(前略。桜鯛の浜焼きでもてなされた客が)「頃は弥生の桜鯛の見事さを花にたとへて申さば、名にしをふ吉野の桜と見立ました」と言へば、皆々「是は一興じや。其御心はいかに」と問へば、客「先見渡しました所が、あまり見事にて誉る言葉がなきゆへ、『是はく』とばかりけふの桜鯛とはどふござります」。皆「是は甚おもしろしく」とござめければ(以下略)(桂文治作『新選／臍の宿かえ』文化九年[1812]刊)
 これも提喻・換喻と同じく、近接性による結びつきであり、類似性によらない、つまり俳諧の「たとへ」の手法ですらない見立である。そしてここでは登場人物への役割の当て方が⑫などの例とは違う。形状の類似による見立では、見立の対象と媒体が結びつけられる理由は、二者が並べられた時点でまさに一目瞭然となる。こうしたわかりやすさは、見立遊びが一般に行われていたと筆者が考える理由の一つだが、そこでは見立の主体と見立の享受者は役割が分かれていない。交互に役割を交替することが可能なのである。だから一つの事物を次々別の事物に見立てていくという形がまず行われたのであろう。俳諧における前句付の視覚版と言えるか

も知れない。しかし、⑩・⑬・⑮では見立の主体が見立を謎として投げかけ、別の享受者がそれを受け止め、見立の対象と媒体との共通概念を読み解こうとしており、⑬・⑮では正答がそのまま笑いの種となっている。見立の謎を懸ける者とそれを解く者との役割分担が見られ、特に⑮では後に扱う謎かけとしての見立に見られる問答の形式が取られている。

最後に謎遊びと茶番に関わる見立の例を挙げておく。

⑲ 見たて

御田^だをだしに、おやま芸妓を引連れての船遊び。「内川はおもしろうない。沖へやれ」との気ま、大尽。次第に近づく青海原、帆を十分に捲き、あまたの走り船。幫間^{たいご}の権八「旦那。向ふを走る帆懸け舟。見立尽しはどふ有ふ」。旦那「こりやよかる。誰からなりと見立ていく」。幫間の林八「しやくくり出、「律儀な丁稚の急使とはどふ有ふ」。旦那「心はどふじや」。林八「わき目もふらず、まつすぐに参じます」。旦那「次は誰じや。芸妓の小作が、「発向^{はつかう}の女中さんとはどふあらふ」。林八「心はく」。小作「風に靡^{なび}いて居てじやわいな」。幫間の権八、手拍子で、「コリヤ法師の重箱とはどふあらふ」。旦那「心はどふじや」。権八「みづに走るといふ心」。「コリヤ呑めるは」と大さわぎ。最前から艫^{とも}に寐ころんでゐた船頭、何思ひけん、さしのぞき、「ナント旦那衆。見立ても大事なくば、わしにもちつと見立さして下さりませ」。「コリヤよかる。サアくどふじや」とすゝめられて、おづくくと畏まり、「膝行^{ひざぎり}の火事見舞とは、どふでござんせふの」。旦那「こりやおもしろそふな。其心はどふじや」。「ハテ、居ながら走りやんすによつて」。(『滑稽即興噺』寛政六年

1794刊)

眼前の一つの事物「向ふを走る帆掛け舟」を、次々色々な物にあてはめていく。それをここでは「見立尽し」

という語で表しているが、^(注5)本稿では見立遊びをこうした宴席の遊びを含めた概念として話を進めることとする。一つの物が見立の対象となるのは⑨～⑫と同じだが、先に述べた近接性に拠る見立が混じっている点で⑭に先立ち、見立てる主体と享受する者の分化という点で⑩・⑬より明確な意識が見られる。その意識は、享受者が対象と媒体の共通項、すなわち「心」を問うという形式に現れる。「とかけて」と解く」「その心は」「と解きたりけり」というやり取りで行われる謎遊びを、眼前の事物を題として行っているわけである。このように謎遊びの枠組みの中に見立が組み込まれることがいつから行われたのか、今は明らかにできないが、それによって、見立における一つの条件、対象と媒体との連結は類似性に拠るという縛りが解けてしまったのかもしれない。

⑳ 九月 明神祭りの茶番 外の品を交す喰物ばかりの景物。

「さて、わたくしは九月の祭りの茶番にあたりました。長唄・鼓唄の代はりに、長蓋・硯蓋をお目にかけます。此泥鰻^{どじょう}の鍋が、踊り子でござります。地走りは洲走^{すばり}の焼き物。さて引物は車海老の力手、鯛^{うしほ}の潮つけて引せます。あとはさつぱりと酢の物をさしあげます。中に酢のお好きのお方もござりませふ。これが鮮すきに月の見立でござります。」それは武蔵野の山車^{だし}かね。「ヤツバリ武蔵屋の仕出しでござります」。

【即席御料理仕出し仕候、浅草御藏前通り、黒舟町榎寺の向、むさしや仙吉（林屋正蔵作『落噺年中行事』天保七年1836刊）

祭りの山車に乗せる作り物やお囃子、山車を引く牛などに料理を見立てて店の宣伝をしている。料理の献立に趣向を設けることはかなり早くから行われていた。料理本『献立筈』（山河下物著、宝暦十年1760刊）には、近年流行るとして能や浄瑠璃の番組にちなんだ献立の例が載っている。ただしそこで見立という語は使っていない。戯作に採った「世界」を献立に見立てて凡例に充てるのは、黄表紙『不案配即席料理』（山東京伝作、天

明四年〔1844刊〕だが、これは狂文集『老萊子』（大田南畝編、天明四年刊）の中の一趣向に倣ったものと言え
る。茶番の料理としては、滑稽本『浮世風呂』三編（式亭三馬作、文化九年〔1802刊〕）に「年覚^{としおぼえ}」の即興として
「穢細工^{きたなぞうじく}の料理」が登場する。煙草盆・耳盥・オマルの中に、それぞれにふさわしい内容物に見立てた料理を
盛りつけるといふ実に酔狂な趣向である。そこでは見立という語を「(どろどろした麦と海苔を) 小間物店に見
立たのか」と使っている。②の趣向は元々見立の猷立という趣向があつて、それを茶番の景物にするという形
で、茶番の中に見立が活かされているのだが、やはり概念的な関係性による見立と言え、また景物の説明の為
に口上を述べるのは、謎遊びにおける「心」の説明と同じ意味合いを持つだろう。

見立の手法は謎遊びや茶番での活用により、いよいよ趣向・作為する者とその結果を享受する者の分化、概
念の近接性によって系・類から系・類へ見立てていくという性格を固めていくことになつたと思われる。

本稿では咄本の編集形態や、作者が職業的噺家かどうか、また江戸・大阪の地域的性質の違いまでは考慮に
入れず用例を並べているので、多少の誤読はありえる。それでも咄本における見立の用法には、各分野の先行
研究で明らかになつている傾向と同じ変化があつたと見てよいように思われる。「見立」という語を含む例のみ
を挙げたので大まかな把握でしかないが、俳諧の場合と同じく形状の類似に基づく見立が基本的なあり方とし
て十八世紀末までは少なくとも存続し、それに重なるようにして、安永年間頃を境に、概念の近似性による、
系・類から系・類への見立が現れ、増えてくる。そして、そうした変化は、咄本の場合「物尽し」や謎遊び、
地口といった言語遊技や、茶番の趣向に利用されることによって促されたものだと思つてよいと思う。と同時
にあらためて確認したいのは、俳諧や咄の落、茶番の趣向といった「作者」の技法としての見立てとは別に、
一般の人々が日常生活の中で見立を思いつき、発想を分ち合い、敏感に反応する姿も描かれつづけていること

だ。その行為は、文芸として形に残すほど大層なものではないゆえ、他の遊びと同様、発声されたその場で消えていった。だが、遊びという形でしか見立を行わない人々、文芸に関しては「読者」の立場にいる人々についても、見立に対する感受性は相当に強かったと見なければならぬと思う。

系・類から系・類への見立が主となった時期の咄においては、見立が視覚的意味合いを失い、言葉による連想に近づいていく。

②1 評判記

惣役者を肴に見たて、評判記と売つて来るを、芝居好の亭主、「コレ、その評判記は上下いくらじや」。「ハイ。廿四文でござります」。亭主見て、「この松本幸四郎を鰻とは、どういふ見たてじや」。○「ハイ。江戸前で、一体の筋がよろしう御ざります」。亭主「して、此源之助を、かながしらとは」。○「それは丸にいの字を付けますゆへ、かながしらで御ざります」。「そんならまた、歌右衛門を初鰻とは」。○「ハテ、鰻も出始めには、芝翫しうくわんくらいはいたします」。(三笑亭可楽作『新作種がしま』文化八年[1811]頃刊)

②2 鵜飼

〔篝かやりの火焰くはえん 鵜につけた縛ばくの縄〕との題がある鵜飼の絵について「なるほど、此作者もよつぽどこじつけが好きだ。鵜飼の道具を明王の持物に見立みたてるもい、が、かんじんの剣はどこにあるネ」**作者**「鮎あせにさびると申もうすことがござりますから、剣に少し縁語も有ませう。また其上に採れます魚には」「どうしたネ」「大小だいだい不同でござります」。(柳下亭種員作『面白紳紙紙断図会』天保十五年[1844]刊)

②1の例は、見立の説明が落ちになっているのだが、実態は役者の俳名に「十貫」を懸けた地口落ちであり、見立を落にするために、地口と結びつけた形である。②2ではさらにはつきりしている。縁語という言葉の使用からもわかるように、視覚的な類似を離れた発想に基づき、結局刀の大小と不動を懸けた地口が落ちとなり、明

らかに最後は見立から焦点が離れている。これらと⑫までの例に挙げたような見立てと較べると、見立ての基本的用法に見られた、新たな類似性の発見による喜びという性質は、重視されなくなっていったようだ。

こうして見ると、他の表現形式に取り込まれることよって、見立が本来の性質を失っていったと説明してもよいように思えてくる。だが、これとは別に、十八世紀の前半において、⑪・⑫のように、一つの事物から系・類への見立てという過渡的用例が見られることから、見立ての用法における変化の原因を説明するもう一つの仮説を立てられる。それは、見立の用法が、形状の類似という条件を離れて、概念上の共通性を取る方向へと移行していくことが可能だったのは、見立にとって「形」の類似が本質的条件というわけではなく、ある秩序を別の秩序にあてはめる発想こそその本質であったからだ、とすることである。「あてはめる」とはこの場合、ある秩序の要素と、要素同士の関係性を、別の秩序のそれらに一对一で対応させることである。「形」もすでにある秩序をなすと考えるなら、その秩序を構成するのは、いくつかの部分（要素）と、部分同士の関係性である。一つの「形」は従って、いくつかの要素を組織的に構成した「系」として捉えることができる。このことを利用したのが形状の類似による見立であって、対象の「形」と媒体の「形」を結びつけることは、元々系から系へのあてはめの一種であったと理解できる。とすれば、一つの事物を別の一つの事物にあてはめる見立は、ある秩序が別の秩序にそのままあてはまることの発見である。一つの事物を、一つの系・類にあてはめるのは、ある秩序を、別の秩序の一部分（要素）として捉え直すことになる。また、一つの系・類から別の一つの系・類へのあてはめは、ある系・類の要素をそれぞれ別の秩序の要素としてあてはめ、秩序を再構成することだと説明できる。その場合、元の類の要素には要素同士の関係性はなくても構わない。別の系にあてはめることで、別の系における要素の関係性を借りて、新たに秩序が生成する。このように考えれば、時代とともに見立の本質が失われたのではなく、適用の対象と方法が広がったのだと捉えられるわけである。

この仮説と、本稿において筆者が強調した見立の他の性質に基づいて、今問題になっている見立と「やつし」の使い分けの問題について論じること可能だろうが、本稿ではそこまで言い及ばない。ただ最後に咄本における「やつし」の用法に少しだけ触れておくと、そのほとんどが、本来の職業や身分とは異なる身なりをすること、特に落ちぶれてそうなること、または、何かに病的に熱中することという意味である。文化年間以降の例では、化粧したり着飾ったり色男ぶる意味にも使われた。例外的に

⑳昔、俊寛僧都しゆんくわんそうどう、丹波の少将成経せうしやう、平判官入道康頼、三人鬼界が島に流されし時、丹波の少将一人寝筵ねびらを持ち、残る二人は寝筵なかりつるにより、一枚の筵を横に敷き、各々寝たるゆへ、今も筵を横に敷きて幾人も寝るを「少将に敷く」と言ふは、此少将成経よりこのかた、言ひ来たれる事也。然ばいつの比ぞや、糺の森にて、ゑむしろを横に敷きて、人々寝転びるけるを見、同し友の中より、「少将の夜の筵」と、八景をやつして戯れければ、寝てゐたる友の中よりそのまゝ、「平砂の楽寝」と言ひしは、いみじかりつる也。

(中川喜雲作『私可多咄』万治二年1669序)

㉔ 猩猩舞せいせうまい

初春の寿はつはるこしよかきに、猩猩が三人寄り合、和泉まんくとの趣向。「さらば今年は風雅に舞はん」とて、「菊子童きくじどう」のやつし。ひとりには「春駒」のやつし。「サアく親分、打留うちどめに吉例の舞をたのむく」と言へば、何がぐい呑みの大弱り。外のふたりもこまつて、「これく、吉例ははづされぬ。ちつとばかり本式の舞を頼みます」と言へば、「イサヤ、舞をまわん」とて、扇おつ取、「少々舞せうせうまいを見さいなく」。〔春袋〕安永六年1777刊)

の二つの咄が、見立と直接関係しそうな用例であった。他に、きらず売りが「ちらし豆腐」と称えたのを「おぼろ豆腐のやつしか」とする咄(『露新軽口はなし』元禄十一年1698刊)もある。いずれも事物の変形をやつ

しと言っているようである。特に②で瀟湘八景の「瀟湘夜雨」「平沙落雁」を、「俊寛」の説話を介して現前の光景にあてはめたのは、ちょうど見立が現前の光景を別の物に見立てていくのと逆の方向性を持った表現である。この場合、現前の光景にあてはめるために元の言葉が変形されていることも、系・類から系・類への見立において、元の系・類における要素間の関係性が一旦崩され、別の秩序に再構成される場合があることと反対側から対応している。この例においては、見立とやつしは逆の方向性をもった表現構成法として捉えられるのである。ただ、見立の場合、原則として見立の対象が表現の対象であって、媒介はあくまで表現の手段に過ぎない。しかし、やつしに関しては、②③はともかく②④の例があり、やつしの元となる事物が表現の対象であったと断言はできない。②④のやつしは、表現技法とも言えない。ともかく、見立に較べると、表現手法としてのやつしの用例は非常に少ない。咄本という枠の中で、やつしを見立と関連づけて定義することは難しいようである。

注

(注一)：見立に関して基盤となる考察として中村幸彦氏『戯作論』（中央公論社『中村幸彦著述集』第八巻）や中野三敏氏「見立絵本の系譜」（中央公論社『戯作研究』）、服部幸雄氏「『見立』考」（平凡社『変化論』）信多純一氏の諸論文（平凡社『にせ物語絵』）など各分野における論考があった。岩田秀行氏が「『見立絵』に関する疑問」（新典社『江戸文学研究』）で示した新しい観点、特に今まで「見立絵」と言われていた浮世絵は「やつし絵」と称すべきではないかという提議を踏まえ、浮世絵に関して、諏訪春雄氏「見立てとはなにか」（勉誠出版『視覚革命浮世絵』）、浅野秀剛氏「風流の造形、なぞらえる操作」（東京大学出版会『講座日本美術史』第三巻）などの新考が発表され、さらに総合的な視点から行われた国文学研究資料館によるプロジェクト「近世文芸の表現技法（見立て・やつし）」の

総合研究」の成果として、同館編『図説「見立」と「やつし」 日本文化の表現技法』（八木書店）も出版された。

(注二)：用例⑤『水打花』は宝永五年〔1708〕刊『かす市頓作』の版木を再構成した改題本（『断本大系』第七卷解題）であり、また⑦『軽口扇的』は、天和二年〔1682〕刊『当世嘶嘘八百卷』の改題本（『断本大系』第八卷解題）、②『新作／種がしま』は、同じ可楽作文化五年〔1688〕刊『新作／嘶の百千鳥』の改題本（『断本大系』第十四卷解題）である。用例はそれぞれ初版本にも収録されているようだが、未見ゆえ改題本を用いた。

(注三)：(注一)で挙げた岩田論文における見立の定義。

(注四)：野村雅昭『落語のレトリック』（平凡社選書）は、落語の比喻表現が見立の発想・技法と関係が深いとした上で、地口落ちと思われるオチが見立落ちに分類されている例を挙げ（288頁）ていて、見立の概念が拡大して捉えられるがちであり、またそれが比喻や地口の領分への浸食に繋がることが見てとれる。

(注五)：『角川古語大辞典』「見立」の項目中「思いつき。考え。趣向。」という語義の用例として本稿の用例⑦の咄を引いているが、本稿では⑦もここで扱った見立の語義の用例とした。本稿で扱った語義は、同辞典における説明によれば「あるものを、別のものにたとえること。仮になぞらえること。趣向どりすること。『万葉集』の『寄物陳思』『譬喩歌』、古今風の見立て、中世の戯画・異類物の草子などを経て、近世の俳諧で洗練され、狂歌・戯作などに及ぶ表現の一形式。一見似ていない、あるいは似ていないと一般には思われる物や点について、類似を発見する洗練された表現が、特に戯作に見られる」となる。この辺りの語義の見分けは難しく、筆者の浅見による誤読を特に恐れる点である。

(注六)：宴席における見立遊びを「見立尽し」と称した例は、大阪嵐座で安永五年〔1776〕に初演された歌舞伎『伊賀越乗掛合羽』（奈河亀輔作）に見られる。奈良木辻揚屋の場で酒宴の興としてその場にある物を別の何かに見立てるのだが、「く」をこう持って、くなどはなんとあろ」「さつてもきついでらあてじや」など用語が定型化している。この場面は『仮名手本忠臣蔵』七段目との関連が言われるところである。それゆえ新日本古典文学大系『上方歌舞伎集』の下注は、『乗掛合羽』初演のころ、七段目における有名な見立遊びの演出がすでに行われていたのではないかと推測している。舞台上で行われた見立遊びは、遊郭に赴かない観客にも影響を与えたことであろう。

(注七)：(注一)に挙げたプロジェクトで、安原眞琴氏は謎々絵本と見立の関係を追究しており、同氏「なぞなぞと

◎行為としての「見立」

見立」(『図説「見立」と「やつし」所収)によれば、見立と謎遊びの連携は、少なくとも享保末年頃刊の『絵本餘所
画鏡』にまで遡れる。